

令和2年4月17日

生徒・保護者の皆様へ

島根県立益田高等学校  
校長 柿本章

新型コロナウイルス感染症に係る臨時休業等について（お知らせ）

春暖の候ますますご清祥のことと存じます。

さて、このたびの新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う緊急事態宣言を受け、島根県の県立学校も4月20日から5月6日までの休業が決定いたしました。

つきましては、益田高校の今後の対応については下記のとおりとします。

皆様のご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

なお、県知事からも次のような要請が出ています。

知事から県民に対する要請事項

- ①生活の維持に必要な場合を除き、みだりに自宅などから外出しないこと。
- ②大型連休期間中には、都道府県をまたいだ不要不急の移動を自粛すること。

記

1. 休業期間           4月20日（月）～5月6日（水）  
★実質的には4月18日（土）からです。
2. 学習について
  - ・教務からの課題一覧を確認し、各教科の課題にしっかり取り組めるように教材を持ち帰ってください。
  - ・本日中に配布が間に合わない課題は郵送する予定です。
3. 健康観察について
  - ・別紙「休業期間中の生活について」をよく読み、「健康観察カード」に毎日の体調を記録し自己管理をしてください。
  - ・担任・副担任から健康確認の電話等もする予定ですので、益田高校からの電話には必ず出てください。（22-0044）（31-0252）
4. 休業中の情報発信について
  - ・基本的にはホームページに情報を載せますので、毎日確認してください。
5. その他
  - ・感染拡大を防ぐための休校です。不要な外出は絶対に避けてください。この期間学校の施設は利用できません。
  - ・部活動は4月17日（金）から5月6日（水）まで全面禁止ですので、顧問と相談し自宅でできるトレーニング等に励んでください。
  - ・寮は閉寮とします。
  - ・5/9のPTA総会は中止とします。（別紙）

5/7に無事に学校が再開できるように、一人一人が自覚を持ち、責任ある行動をとってください。教員は学校で勤務しております。何かあれば必ず学校に連絡してください。